限定承認公告

本籍福島県南相馬市鹿島区山下字田尻五六番地、最後の住所東京都八王子市別所二丁目一○番地三―二○一　被相続人　亡　遠藤　智子

右被相続人は平成二十六年三月五日死亡し、その相続人は平成二十六年六月二日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十八日

東京都八王子市別所二丁目一○番地三―二○一　限定承認者　四宮　郁子

限定承認公告

本籍神戸市中央区二宮町四丁目六番地、最後の住所神戸市西区竹の台六丁目六番地二―八○二号　被相続人　亡　北村　賢多

右被相続人は平成二十五年十二月十一日死亡し、その相続人は平成二十六年七月八日神戸家庭裁判所明石支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十八日

神戸市西区竹の台六丁目六番地　三―一四○四号　相続財産管理人　北村明日人

法定代理人親権者母　北村　佳代

限定承認公告

本籍鳥取県米子市道笑町二丁目二七番地、最後の住所鳥取県米子市彦名町七○番地一一市住六三R二―一○三号　被相続人　亡　長谷川隆通

右被相続人は平成二十六年六月推定一日死亡し、その相続人は平成二十六年七月七日鳥取家庭裁判所米子支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十八日

鳥取県米子市新開七丁目四番一七―四○二号　相続財産管理人　若林　伸一

限定承認公告

本籍高知県高知市本町四丁目一六番地二、最後の住所高知県高知市池一○○○番地一アドレス高知　被相続人　亡　森山　一

右被相続人は平成二十六年四月一日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十八日

高知県高知市仁井田二一五八番地一ゆりぐるまの里　限定承認者　森山　信子

高知県高知市大津乙一九○二番地一三　右成年後見人　松本　航二

限定承認公告

本籍鹿児島県霧島市国分下井三三五一番地、最後の住所熊本市中央区本山三丁目三番一―一○二号　被相続人　亡　角園　良子

右被相続人は平成二十六年三月十三日死亡し、その相続人は平成二十六年七月九日熊本家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月十八日

鹿児島県霧島市国分下井三○○五番三　限定承認者　角園章太郎

訂正公告

平成二十六年七月十一日掲載の立花産業株式会社に係る資本金の額の減少公告中、「効力発生日は平成二十六年八月十二日」とあるは「効力発生日は平成二十六年八月二十日」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年七月十八日

東京都杉並区和田二丁目七番一号　立花産業株式会社

代表取締役　平野　修

訂正公告

平成二十六年六月三十日（号外第一四六号）掲載の決算公告及び合併公告（枠組）中、甲及び乙の代表取締役「武石　昇」とあるは「竹石　昇」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十六年七月十八日

新潟県五泉市青橋甲五三八番地五　（甲）株式会社ミツヒデ

代表取締役　竹石　昇

新潟県五泉市村松乙四七七番地の二　（乙）株式会社テーケーエール

代表取締役　竹石　昇

訂正公告

平成二十六年六月三十日（号外第一四六号）掲載の第二十六期決算公告（枠組）中、金額の単位「（単位：百万円）」とあるは「（単位：千円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年七月十八日

大阪市中央区備後町三丁目六番一四号　株式会社アクティブライフ

代表取締役　小川　浩一

訂正公告

平成二十六年六月三十日（号外第一四六号）掲載の第二十六期決算公告（枠組）中、流動資産の金額「6,297,392」とあるは「6,267,392」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年七月十八日

愛媛県四国中央市三島朝日一丁目一一番四五号　ダイオーロジスティクス株式会社

代表取締役　沖本　充司

訂正公告

平成二十五年十二月十一日（号外第二七○号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、「③福岡県知事登録旅行業第３―335号」とあるは「③福岡県知事登録旅行業第３―103号」、「⑥昭和45年４月６日」とあるは「⑥昭和45年５月９日」、「⑩250万円」とあるは「⑩300万円」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十六年七月十八日

福岡県福岡市中央区桜坂一丁目一―四○三　合資会社親交観光

代表社員　亀岡　拓二

訂正公告

平成二十六年七月十日（号外第一五五号）掲載の株式会社ジェムコに係る第三十二期決算公告（枠組）中、「弁理士ジェムコ」とあるは「弁理士ジェムコ」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年七月十八日

扱　店

訂正公告

平成二十六年七月十一日（号外一五六号）二百二十七頁掲載の株式会社ホテル紅やに係る第二十期決算公告（枠組）中「（うち当期純損失）（106,727）」とあるは「（うち当期純損失）（106,727）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年七月十八日

扱　店

取消公告

平成二十六年七月八日（号外第一五三号）掲載の第十八期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十六年七月十八日

北海道千歳市上長都一一九○番地一　サミット肥料株式会社

代表取締役　松下　真治

取消公告

平成二十六年五月二十九日（号外第一一八号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取り消します。

平成二十六年七月十八日

千葉県八街市八街は六番地七○　（甲）株式会社ハウス・デポ関東

代表取締役　尾山　勇

埼玉県八潮市大曽根四四○番地一　（乙）株式会社ダイテックス三和

代表取締役　金子　尋

正　誤

ページ	段	行	誤	正
五一	上	三～二	（終りから）	「おおむね、投資運用の」以下は前行に続ける。
一四九	〃	〃一四～一一		行頭を一字上げる。

平成二十六年四月十四日（号外第八十三号）消防庁告示第二十号（屋内消火栓設備の屋内消火栓等の基準の一部を改正する件）

（原稿誤り）

二五ページ下段二○行目と二一行目の間に次を加える。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十八日付第一六一号九月十八日付参会第一八号四六ページ●同日付政府調達第一三四号六四ページ●四○ページ

発行所　〒一○五―八四○五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二○円）　本号一部　一四○円（本体一三○円）　送料　別（配）